

## 第 103 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時:2023 年 12 月 25 日(月) 13 時 00 分～14 時 45 分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:菅原委員長、井岡委員、大沼委員、佐々木委員、村上(進)委員、村上(千)委員、山田委員  
以上 7 名  
その他 経済産業省・環境省担当官、公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席
4. 議題:(1)2023 年度第 2 四半期の概況(報告事項)  
(2)2023 年度第 2 四半期の決算報告(報告事項)  
(3)2023 年度第 2 四半期の運用実績(報告事項)  
(4)資金管理業務諮問委員会における決算報告の在り方(諮問事項)  
(5)引取台数減少に関する考察(報告事項)  
(6)ユーザー理解活動の取組状況(報告事項)

### 5. 議事録

#### (1)2023 年度第 2 四半期の概況(報告事項)

事務局から資料「第 103 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～7 ページにて報告した。

#### <主な意見>

##### 【委員 A】

12 月 18 日・19 日に開催された日銀の金融政策決定会合では、現行の金融緩和策を維持することが決定されたが、直近のマーケットでは、早期の日銀の金融政策の正常化を意識して、長期金利が上昇し始めていた。早ければ来年 1 月にはマイナス金利政策などの長短金利操作が撤廃される可能性もあると考えられるが、現在の JARC の運用方針については現状通りで問題ないとする。

#### (2)2023 年度第 2 四半期の決算報告(報告事項)

事務局から同資料の 8～19 ページにて報告した。

#### <主な意見>

なし

#### (3)2023 年度第 1 四半期の運用実績(報告事項)

事務局から同資料の 20～29 ページにて報告した。

## <主な意見>

### 【委員A】

ESG債の取得に際しては資金使途の確認を徹底しているとのことだが、その検討の過程において対応に困ることはあるか。

### 【事務局】

2018年度からESG債の取得を開始したが、当初は発行されるESG債の銘柄数が少なかったこともあり、複数の銘柄の中から取得する銘柄を選択する必要はなく、現在も状況は大きく変わっていない。しかしながら、今後は、発行されるESG債の銘柄が増加することが見込まれているなか、複数の銘柄の中から取得する銘柄を選択する状況も想定される。取得するESG債の選定に係る方針については、より明確にする必要があると考えており、その対応について思案している。

### 【JARC 理事 A】

現在、保有債券全体に占めるESG債の割合は、3%を超えた程度である。今後、その割合を少なくとも10%程度まで増やすことを考えているが、新発債として発行されるESG債の年限が限られていることなどから、時間をかけて増やしていかなければならない。

### 【委員 B】

GX 経済移行債のようなトランジションボンドは、JARC の投資対象となるのか。

### 【JARC 理事 A】

発行される債券の年限や利率なども確認した上で、取得するか否かについての検討を進めていく。次回の第104回資金管理業務諮問委員会の審議事項である「2024年度運用計画」において、次年度における方針を示す予定である。

## (4) 資金管理業務諮問委員会における決算報告の在り方(諮問事項)

事務局から同資料の30～36ページにて報告し、原案のとおり承認された。

## <主な意見>

### 【委員 C】

JARC は、どのような法的根拠の下、監査法人による監査を受けているのか。

### 【事務局】

JARC は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条に定義される大規模一般財団法人(「負債の部に計上した額の合計額が二百億円以上」に該当)であるため、同法第171条の規定に基づき、会計監査人(監査法人)による監査を受けている。

### 【委員 C】

JARC が、監査法人によるレビューを受ける根拠は何か。

**【事務局】**

レビューは、経済産業大臣及び環境大臣の認可が必要となる資金管理業務規程の規定に基づき受けている。

**【委員 C】**

根拠が業務規程のみで、法的根拠がないのであれば、中間決算に係るレビューも実施せずに、年度末の監査だけとする選択肢もあり得るのではないか。

**【JARC 理事 A】**

5 月開催の第 101 回資金管理業務諮問委員会における委員の皆様からのご意見を勘案して、2025 年度以降は、中間決算に係るレビュー及び年度末の監査を実施する提案をさせていただいた。

また、2025 年度以降の資金管理業務諮問委員会においては、特預金による財団運営に対応する中長期の視点からのご審議をしていただくことが必要になると考えており、諮問委員会の在り方について、その開催頻度も含めて今後検討を進めていきたいと考えている。

(5) 引取台数減少に関する考察(報告事項)

事務局から同資料の37～46ページにて報告した。

**【委員 D】**

自動車ユーザーが自動車の買換えのために、所有していた自動車をディーラーに渡した際に、その自動車を廃車とするか否かの見極めはどのようにして行われているのか。

**【事務局】**

自動車ユーザーの意思により左右されるが、多くはオートオークションに回っていると思われる。

**【委員 E】**

高齢者の免許返納など、自動車ユーザーの年齢層により、今後、廃車が一時的に増えることも想定されると思うので、自動車ユーザーの年齢層も踏まえた分析を引き続きお願いしたい。

**【JARC 理事 B】**

廃車にするか否かの判断は、オートオークション会場でなされることが多く、廃車を扱う事業者の仕入れは、オートオークションからの割合が多くを占めている状況である。また今回の分析を通じて、様々なファクターが見えてきたので、廃車される地域や車種、廃車となる自動車の流れなどのより詳細なデータの取得を検討していきたい。

**【委員 F】**

このような分析をするには、動き(フロー)だけではなく、保有台数等のストックの観点での分析が必要不可欠である。また、これら分析を行ううえでは、その目的や分析の使い道等を明確化することも重要である。

今後、プロダクトパスポートの推進等の話もあるが、情報は増えていく方向にあるので、それら情報の適切な使い道を考えていくことが重要である。これはリサイクルに留まらず、自動車業界全体で考えるべきことである。

**【委員 C】**

先日報道されていた自動車メーカーの不祥事の影響はあるのか。

**【事務局】**

今年度の新車販売台数が減少することにより、資金管理料金の収入が減少する可能性があるともみている。

**【委員 D】**

中古車販売価格の規約が改正され、2023年10月から車両価格と諸費用を踏まえた支払総額を示すことになったが、諸費用の項目の中にリサイクル料金の追加があった。どのような場合に、リサイクル料金の追加預託を受けているのか。

**【事務局】**

引取事業者が装備確認を行った際に、車体情報と照らし合わせてエアバッグやフロンなどの装備が追加されていることが判明した場合、最終所有者から追加預託を受けることとなっている。一部改造車やエアコンが付いていなかった古い自動車が該当するが、件数は多くない。

**【委員 G】**

今回の分析に、新車の価格や納車時期など、消費者目線の変動要素を加味してもいいのではと考える。

**【事務局】**

新車の価格や納車時期などの結果が、新車販売台数として表れていると捉えているため、新車の価格や納車時期等を織り込んだ分析はしていない。

**【JARC 理事 B】**

新車の価格変動により様々な影響はあるが、JARCとして新車販売台数の予測や分析をするのは、難しい。

**【経済産業省】**

今回の分析は、リサイクル料金の収支予測にも役立つと思われるが、その予定はあるか。JARC 単独での分析であると、分析の目的・方法などに制約が生じることも考えられ、

関係団体や関係機関と連携して分析を行うことが一案。また、研究者の方などにも活用いただける価値の高いデータだと思うので、有識者のご意見も参考にしながら、引き続き、データの利用目的・方法を含めて検討いただきたい。

**【事務局】**

今回の分析は、収支予測を目的にはしておらず、新車販売台数と引取台数の相関関係や法施行以来最低台数だった 2022 年度の引取台数の理由を考察するために行った。

**【JARC 理事 B】**

今回のデータ分析を通じて、多くの参考となるデータを抽出することができたと考えている。また、これらのデータは自治体などからもニーズがあり、社会貢献にも繋がる内容だと感じているので、今後、関係各所と協力をしながら進めていきたい。経済産業省・環境省には、データの活用や今後の社会貢献への取り組みなどを相談させていただきたい。

**【JARC 理事 A】**

JARC の事業開発推進部では、自動車リサイクル分野の有識者・専門家の意見や、各者が有する情報等のネットワークを構築する自動車資源循環情報プラットフォーム (ARCIP) を設置している。これらとの連携も考えているところである。

**【環境省】**

自動車リサイクルシステムに蓄積されている情報を活用できないかという声は、様々なところから聞こえている。情報の活用という部分については、経済産業省・JARC と相談しながら模索していきたい。

(6) ユーザー理解活動の取組状況 (報告事項)

広報・理解活動推進部から別冊「(報告)ユーザー理解活動の取組状況」にて報告した。

< 主な意見 >

なし

以上